

幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等

1 令和4年度の需給状況（計画に対する実績）

- ・ 量の見込み(保育ニーズ)の実績値である申込者は、2号認定は110.1%、3号認定は110.4%と計画値を上回った。
- ・ 確保方策(利用定員)の実績値である利用定員は、2号認定は99.1%、3号認定は96.2%と概ね計画どおりである。
- ・ 2号認定及び3号認定とも、計画した量の見込み(保育ニーズ)を上回る定員を確保したが、実際の保育ニーズが計画値を上回ったことにより、3号認定で定員の不足が生じた。

【表1 令和4年度の需給状況】（単位：人）

区 分	2号認定（3歳～就学前）			3号認定（0～2歳）		
	量の見込み (保育ニーズ)	確保方策 (利用定員)	過不足	量の見込み (保育ニーズ)	確保方策 (利用定員)	過不足
	A	B	C=B-A	D	E	F=E-D
計画 (a)	36,672	46,041	9,369	32,819	36,293	3,474
実績 (b)	40,388	45,672	5,284	36,252	34,950	△1,302
割合 (b/a)	110.1%	99.1%	—	110.4%	96.2%	—

※ 実績値は令和5年1月1日現在の値を適用(本プランは、年度中で最も保育ニーズがあると見込まれる時点の数値で策定)

2 保育所待機児童(待機児童数については、計画(評価)年度の次年度4月1日時点で評価)

- ・ 県内の待機児童数は1町で5人と、子ども・子育て支援新制度が施行された平成27年以降で最少となった。待機児童5人のうち、全員が3歳未満児【表2～4】
- ・ 県全体では申込児童数に対して利用定員数が上回っているものの、上記、需給状況で表しているとおり、2歳以下の低年齢児の申込が増大しているため、保育士不足などにより利用できなかった児童や待機児童が発生している。

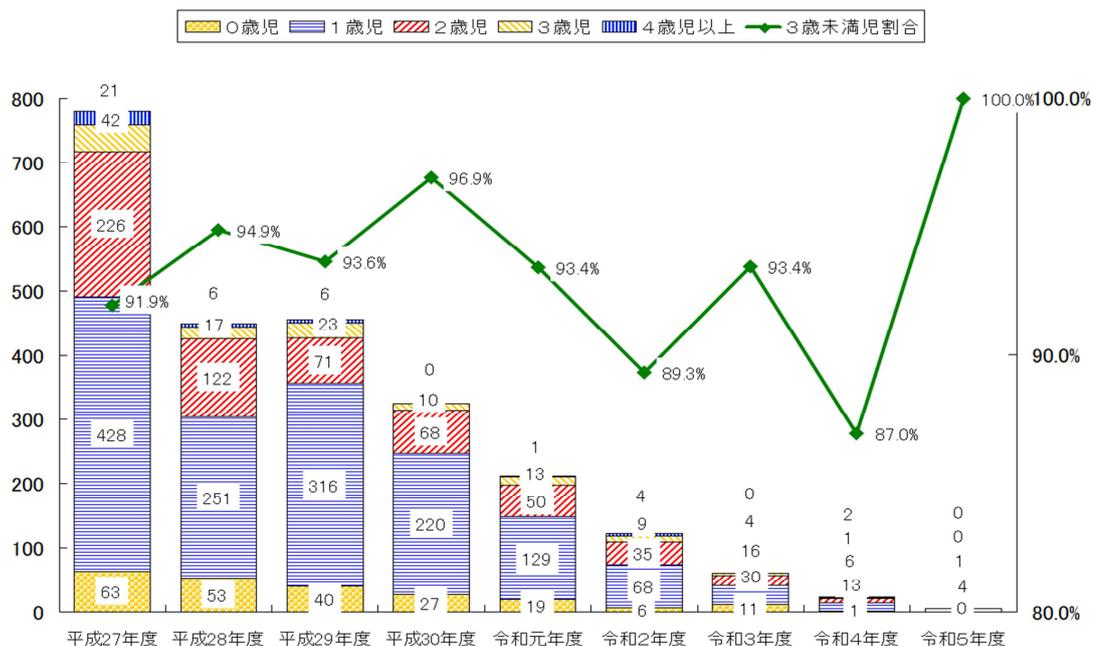
【表2 申込児童数等の状況】（単位：人）

区分		令和5年4月	令和4年4月	増減
利用定員数（※認可外除く）	A	77,382	76,985	397
申込児童数	B	69,108	68,897	211
利用児童数	C	67,147	67,203	△56
利用できなかった児童数	D = B-C	1,961	1,694	267
他施設を利用	E	482	517	△35
求職活動を休止	F	130	62	68
特定の保育所等 のみ申込み	G	1,125	910	215
育児休業延長	H	219	182	37
小計	I = E+F+G+H	1,956	1,671	285
待機児童数	J = D-I	5	23	△18

【表3 市町別待機児童数】（単位：人） ※表左側が待機児童が存在する市町、右側が解消した市町

市町名	令和5年4月	令和4年4月	増減
伊東市	0	1	△ 1
三島市	0	1	△ 1
森町	0	3	△ 3
清水町	0	2	△ 2
函南町	5	16	△ 11
合計	5	23	△ 18

【表4 年齢別待機児童数の推移】（単位：人）



3 今後の対応

区分	内容	
適正な保育の受け皿の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズを踏まえた、保育所や認定こども園等の配置 ・小規模保育事業所等、多様な保育の促進 	
保育人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士の復帰支援や保育士修学資金等の貸付 ・保育士の処遇改善と資質向上のためのキャリアアップ研修の実施等 	
	令和5年度事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 保育士・保育所支援センター事業 保育士等キャリアアップ研修事業 働きやすい保育の環境向上事業
		<ul style="list-style-type: none"> 保育士等のマッチング、無料職業紹介・相談、就職説明会の開催など 専門性の高い指導的役割を担う保育士の養成を目的とした、処遇改善の要件となる研修を実施 *集合研修やeラーニングを併用 業務全般の見直し、ICT活用に係る巡回支援により、働きやすい職場環境づくりを支援 ICTの導入・活用事例を紹介するセミナーや、働き方の工夫等を紹介し意見交換をするワークショップを開催

放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方法等

1 令和4年度の需給状況（計画に対する実績）

放課後児童クラブの量の見込み(ニーズ)の実績値は、低学年は計画値の99.5%、高学年は81.6%となった。確保方策(利用定員数)は、96.7%と概ね計画どおりである。

【表1 令和4年度の需給状況】（単位：人）

区 分	量の見込み（ニーズ）			確保方策 (利用定員数) B	過不足 (需給ギャップ) B－A	充足率
	計 A	低学年 (小1～3)	高学年 (小4～6)			
計 画 (a)	37,322	29,996	7,326	40,123	2,801	107.5%
実 績 (b)	35,832	29,854	5,978	38,795	2,963	108.3%
割合 (b/a)	96.0%	99.5%	81.6%	96.7%	—	—

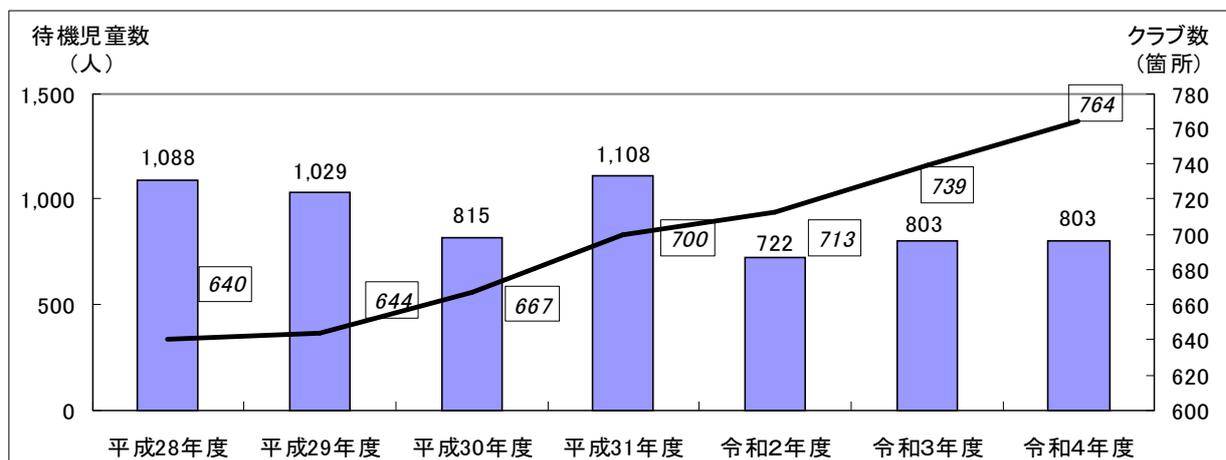
2 放課後児童クラブ待機児童数

- ・令和4年5月1日時点の待機児童数は803人で、前年度の803人から変動なし。登録児童数は依然増加傾向にあり、待機児童は横ばいで推移している。
- ・放課後児童クラブ数は、施設整備により着実に増加している。
- ・放課後児童クラブの需給（ニーズと利用定員数）は充足状態にあるものの、小学校区単位で放課後児童クラブの利用者がいるため、他の学区に空き定員が生じても、児童の通所の都合で待機児童を補えないこともあり、待機児童が発生する要因となっている。

【表2 放課後児童クラブ登録児童数等の状況】（単位：人）

区 分	令和3年5月	令和4年5月	増減
登録児童数 (放課後児童クラブ利用児童数)	34,216	35,029	813
待機児童数 (利用できなかった児童数)	803	803	0
放課後児童クラブ数	739	764	25

【表3 放課後児童クラブ待機児童数等の推移】



3 待機児童解消の取組

受け皿の拡大	<ul style="list-style-type: none">・市町が子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する、地域ニーズを踏まえた施設整備を支援・小学校の敷地内や空き教室に加え、学校近隣の児童館や公民館等の公共施設の活用が図られるよう、市町への働きかけ
従事者の確保	資格取得や資質向上のための研修を実施し、必要な放課後児童支援員を確保